

市政改革プラン

—新しい住民自治の実現に向けて—

2012年8月 現在

大阪にふさわしい大都市制度の実現を見据え、市民の安全・安心を担う基礎自治行政について現在の大阪市の下で「ニア・イズ・ベター」（補完性・近接性の原理）を徹底的に追求した新しい住民自治の実現をめざす

I 「ニア・イズ・ベター」の徹底

1 地域社会づくり

- 地域住民が主体
- 多様な協働（マルチパートナーシップ）による活力ある地域社会づくり

2 区政運営

- 区内の施策や事業は区長が決定
- 局は区長の補助組織
- 地域社会づくりを支援

II 行政サービスの内容を住民の選択にさらすなど常に成果を意識するとともに、ムダを徹底的に排除した効果的・効率的な行財政運営

3 行財政運営

- 民間でできることは民間に
- 選択できるサービス提供
- 応分の負担（受益と負担の再検討）
- ムダの徹底排除

成果を意識したPDCAサイクルの徹底

「現役世代への重点投資」という政策転換を支える財源捻出

スリムで確固たる行財政基盤の構築

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

2 自律した自治体型の区政運営

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

地域活動協議会と行政は協働し、 よきよき地域社会づくりを進めます

○地域社会にあるさまざまな強み（能力）を活かし、さまざまな環境変化やリスクにも耐え、そして復元する力を持つ強靱な地域社会をめざします

豊かなコミュニティ
のある地域社会

隣近所の「声かけ」や「見守り」など、
これまでの「つながり」と「きずな」を
礎にし、より幅広い住民によってつく
られる豊かなコミュニティのある地域
社会

支え合い

多様な協働による
活力ある地域社会

地域団体、市民、NPO、企業など
の多様な活動主体と行政との多様
な協働により拡大する「公共」を担う
地域社会

地域コミュニティの充実



地域活動協議会

『自らの地域のことは
自らの地域が決める』

担い手の拡がり

民主的な組織運営

会計の透明性

地域資源が
循環する地域社会

地域のヒト・モノ・カネ・情報を活用し
たコミュニティビジネス等による地域
経済の活性化と担い手の最適化に
よる効果的・効率的な公共サービス
が提供されている地域社会

地域活動の活性化

市民による自律的な
地域運営が行われる
地域社会

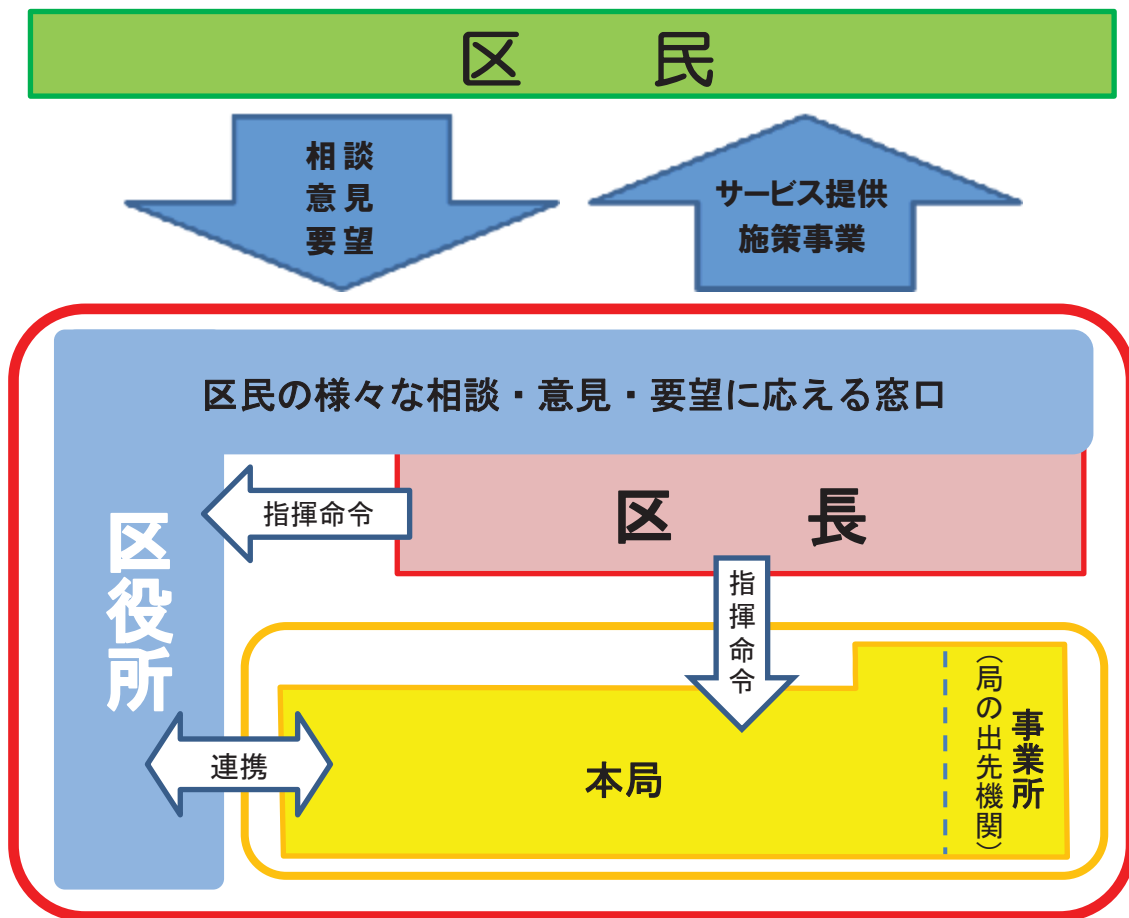
地域団体をはじめ、NPO、企業な
ど地域のまちづくりに関する多様な
団体が参画する地域活動協議会に
よる自律的な地域運営

➡ 区レベルの支援から、地域レベルの支援へ

2 自律した自治体型の区政運営

区内の施策・事業を区長が自らの権限と責任で実施する区政運営をめざします

- 区内の基礎自治に関する施策や事業についての決定権を局から区長に移譲します
- 区長の権限と責任で、各区の事情や特性に即した施策や事業を総合的に展開します
- 区民が成果を評価し、改善や新たな展開につなげていく区政運営をめざします



地域活動を支える「かなめ」としての区役所

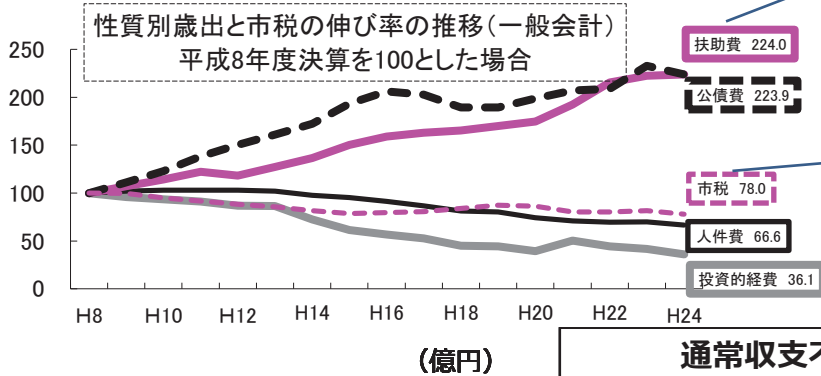
- 多様な区民ニーズや地域活動に関する情報等を一元的に把握
- マッチングなどのコーディネート機能
- 人材の発掘・育成、資金の確保、ノウハウの提供など、総合的に支援

区民の日常生活の安全・安心を担う総合拠点としての区役所

- 安全・安心など区民の日常生活に関する相談や要望を総合的に受け付け、解決に導くための総合拠点
- 区民の皆さまが利用しやすい便利で親切的な区役所

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

大阪市の財政状況

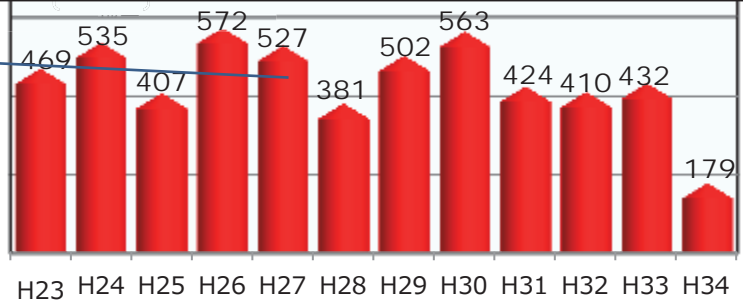


生活保護費などの
扶助費は高い伸び

市税収入は
低水準で推移

ここ10年は毎年
約500億円程度の
通常収支不足の見込

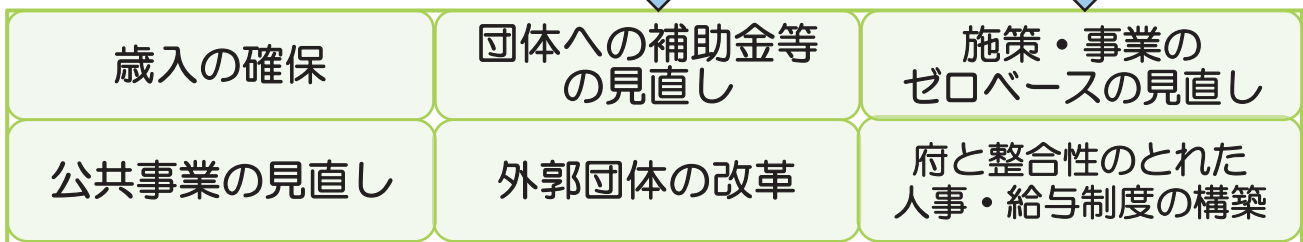
通常収支不足額の推移（一般会計）



※「今後の財政収支概算（粗い
試算）」(平成24年2月版)による

めざす行財政運営

- ・サービス内容を供給側でなく受け手側（住民）の選択に
- ・成果を重視



現役世代に
重点投資
(こども、教育、雇用)

財政の健全化

問い合わせ先：市政改革室PDCA担当
 電話：06-6208-9885 FAX：06-6205-2660 Eメール：ac0003@city.osaka.lg.jp
 アドレス：<http://www.city.osaka.lg.jp/shiseikaikakushitsu/index.html>